



ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー(Baillie Gifford & Co)がユニ・チャーム株式会社<8113>株式の大量保有報告書を提出



東証プライムのユニ・チャーム株式会社<8113>について、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー(Baillie Gifford & Co)が2026年5月22日付で財務局に大量保有報告書(5%ルール報告書)を新規提出した。

保有目的は「投資一任契約に基づき、顧客資産で本件株式を保有している。」によるもの。

報告書によると、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー(Baillie Gifford & Co)のユニ・チャーム株式会社株式保有比率は、5.62%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2026年5月15日。